

令和3年4月採用(2次募集) 桜井市職員採用試験案内

- 受験申込期間 令和2年12月9日(水)～令和2年12月27日(日)
- 職種(試験区分) 土木技術職、建築技術職

新型コロナウイルス感染症の感染状況等により試験内容や日程等を一部変更する場合があります。



詳細目次

1. 募集について(職種・受験資格など)	1 ページ
2. 試験について(試験日時・試験内容など).....	2 ページ
3. 受験申込手続について.....	4 ページ
4. 試験結果の開示	5 ページ
5. 合格から正式採用まで	5 ページ
6. 給与・勤務条件等.....	6 ページ
7. 申込に関する注意事項	6 ページ
8. この試験についての問い合わせ先	6 ページ

◇桜井市職員採用試験の受験申込をされる方へ◇

桜井市職員採用試験は、皆さまの申込によって試験の準備がおこなわれます。
これらの経費は、市民の皆さまの貴重な税金を使って実施されますので、申込みをされる方は必ず受験してください。

1. 募集について(職種・試験区分・採用予定人数および受験資格)

職種および 試験区分	採用 予定 人数	受 験 資 格	
		年 齢	免 許 ・ 資 格 など
土木技術職	若干名	35歳以下 〔昭和60年4月2日 以降生まれ〕	学校教育法による学校※(土木専門課程)を卒業した人。 または、令和3年3月に卒業見込みの人。
建築技術職	若干名	30歳以下 〔平成2年4月2日 以降生まれ〕	学校教育法による学校※(建築専門課程)を卒業した人。 または、令和3年3月に卒業見込みの人。

※ 高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上であり、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務づけている課程であって、当該履行の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められることを卒業の要件とするものを含みます。

- 上記受験資格と同等の資格があると認める人についても受験可能な場合があります。
- 職種および試験区分を重複した申込は受付することができません。
- 日本国籍を有しない人は、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることができない。」とする公務員の基本原則に基づき、任用される職務には、一部制限があり、次の職以外の職に任用されます。
 - ①「公権力の行使」に携わる職・市税の賦課決定や徴収など、住民の権利義務その他法的地位を一方的に決定することができる業務をおこなう職
 - ②「公の意思形成への参画」に携わる職・行政施策の企画立案や決定に参画する職
- 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 桜井市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - (4) その他、地方公務員法に定める欠格条項に該当する者
 - (5) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者

2. 試験について

新型コロナウイルス感染症の影響等により、内容、日程や会場等を一部変更する場合があります。

(1) 第1次試験日時および試験会場

試験日時	対象職種	試験会場
令和3年1月17日(日) (受付:8時30分~9時00分)	全職種	桜井市保健福祉センター 陽だまり (桜井市大字粟殿1000番地の1)

- 遅刻した場合は、受験できません。
- 受験票(顔写真を貼り付けたもの)、筆記用具(HB黒鉛筆及び消しゴム)、を必ずお持ちください。
- 昼食が必要な受験者は、各自でご用意ください。ごみは各自でお持ち帰りください。
- 時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限ります。スマートフォンやスマートウォッチ等の通信機能を有するものを時計の代用品として使用することはできません。
- 施設内は禁煙です。

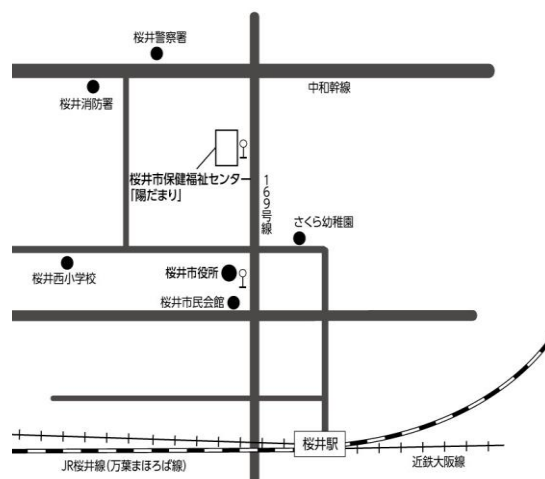
(2) 試験会場案内

(試験会場までのアクセス)

- ・最寄り駅:「JR 桜井駅」「近鉄桜井駅」
- ・徒歩:駅から約15分
(桜井市役所から北へ約400m)
- ・バス:奈良交通天理行き
「桜井市保健福祉センター」下車すぐ

受験者の利用できる駐車場はありません。
公共交通機関を利用してください。

上記の所要時間は、あくまで目安です。
会場までの順路とあわせて、あらかじめ
確認しておいてください。



※ 試験会場(保健福祉センター陽だまり)に対して、採用試験の実施に関する問い合わせは絶対にしないでください。



(3)試験内容など

・共通

	試験内容	試験時間など
第1次試験	教養試験・専門試験・事務適性検査・面接	9時00分～16時00分ごろ
第2次試験	面接・職場適応性検査(Web受検)	2月7日(日) 予定

※ 試験時間については、あくまで予定であり、申込者数等により大幅に変更になることがあります。

変更になる場合は、受験票を返送する際に、受験票に記載してお知らせします。

※ 職場適応性検査は、Web受検で行います。指定する日までに各自で受験してもらいます。詳細は第1次試験以降に案内します。

※ 第1次試験の試験結果は、令和3年1月末ごろに合格者をホームページで発表します。また、合格者には合格通知および第2次試験の試験会場や日時などの通知を郵送します。なお、不合格者への通知はありません。

(4)試験出題範囲

試験内容		出題範囲など
教養試験	共通	文章読解能力、数的能力、推理判断能力 <i>従来の公務員試験の教養試験対策を必要としません</i>
専門試験	土木技術職	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
	建築技術職	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
事務適性検査		事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から判定します。
職場適応性検査		公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面から判定します。
面接		面接による口述試験

3. 受験申込手続きについて

受験手続きには、試験案内などを入手のうえ、郵送申込の方法で申し込んでください。

※ 持参による申込受付は行いません。

申込受付期間:令和2年12月9日(水)～ 令和2年12月27日(日)(消印有効)

《試験案内・エントリーシート等の入手》

① ホームページから入手

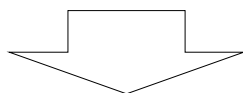
桜井市のホームページ
(<http://www.city.sakurai.lg.jp/>)
のトップ画面右下のバナー「採用情報」
から「正規職員採用情報」にアクセスし、
「令和3年4月採用(2次募集)採用試験」
を開き、試験案内・エントリーシート
等をダウンロードして A4 サイズの用紙
に印刷してください。

② 直接入手

桜井市役所人事課(本庁 3 階)
で入手してください(8 時 30
分～17 時 15 分)。
なお、土・日・祝日は、日直(本
庁 1 階)から入手してください。

③ 郵送請求で入手

封筒の表に、「採用試験申込書請
求」と朱書きし、140 円切手を貼
り、郵便番号と宛先を明記した返
信用封筒(角形 2 号:長さ 33.2 cm
×幅 24 cm程度)を同封のうえ、桜
井市役所人事課へ請求してくださ
い。

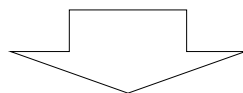


《郵送による申込》

- ①「エントリーシート」に必要事項を記入する。
- ②「受験票」に必要事項を記入する。
- ③「受験票返信用封筒」を用意する。
長形 3 号(長さ 23.5 cm×幅 12 cm程度)の封筒に 84 円切手を貼り、郵便番号と宛先を明記してください。
- ④ 封筒(角形 2 号:長さ 33.2 cm×幅 24 cm程度)の表に「採用試験申込書在中」と朱書きし、
①～③を封入後に郵送する。

送付先:〒633-8585 奈良県桜井市大字粟殿 432 番地の 1 桜井市役所 人事課あて

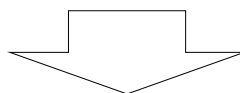
※ 郵送方法は指定しませんが、「簡易書留」等の方法が確実です。



《受験票の受領》

受験票を受領する。

申込期間終了後に、同封されている受験票返信用封筒で郵送します。受験票が、1 月 13 日(水)になっても届かない場合は、必ず人事課までお問い合わせください。



《第 1 次試験当日》

受験票・筆記用具・昼食(必要な人のみ)をお持ちください。

4. 試験結果の開示

試験の結果については、口頭による開示請求ができます。電話・はがき等による請求では開示できません。受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証など顔写真入りのもの)をお持ちのうえ、桜井市役所人事課へお越しください。(代理者による開示請求はできません。)

試験区分	請求できる人	開示内容	開示期間および場所
第1次試験 第2次試験	不合格者	総合得点 総合順位	合格発表日から1か月間 (土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで) 桜井市役所 人事課(本庁3階)

5. 合格から正式採用まで

○ 最終合格について

最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に得点順に登載され、任命権者が採用候補者名簿の中から成績順に採用者を決定します。令和3年4月に採用の予定です。採用後、6月間は、地方公務員法第22条の規定に基づき、条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行したときに、正式採用とします。

○ 繰り上げ合格について

採用予定者が採用を辞退した場合や、欠員が生じる場合等に備えて、繰り上げ合格候補者を予め決定しておき、欠員が生じた場合に、その中から成績順に採用する制度です。繰り上げ合格候補者の受験番号は最終合格発表掲示には登載しませんが、繰り上げ合格候補者となる方には、その旨及び繰り上げ合格候補者名簿登載順位を文書で通知します。候補者名簿登載の有効期間は、最終合格通知書で通知します。

○ 合格(採用)の取り消しについて

受験資格がないこと、また、申込書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格(採用)を取り消します。また、令和3年3月31日までに卒業見込みの人が卒業できなかった場合並びに免許または資格を必要とする人が、これを取得できなかった場合は、合格(採用)を取り消します。

○ 提出書類について

最終合格者には、指定する期日までに、「最終学校卒業証明書」などの受験資格が満たされていることがわかる書類を求めます(合格通知に同封して通知します)。

6. 給与・勤務条件等

- 給与は、「一般職の職員の給与に関する条例」に基づき支給されます。また、採用までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(1) 給与

学歴等	初任給	地域手当(3%)	合計
大学卒	182,200 円	5,466 円	187,666 円
高校卒	150,600 円	4,518 円	155,118 円

※ 給料月額、令和 2 年 4 月 1 日現在の給料表に基づいています。

その他、期末・勤勉手当が支給され、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。また、初任給は採用前の経歴などに応じて加算等されることがあります。

(2) 勤務時間等（勤務場所により異なります）

勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(正午から午後 1 時までには休憩時間)

休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日まで)

(3) 休 暇 等

年間 20 日(1 年目は 15 日)の年次有給休暇、特別休暇、病気休暇、介護休暇、育児休業 等

7. 申込に関する注意事項

下記の注意事項をよくお読みのうえ、申込をしてください。

- 申込の記載事項等に不備がある場合、内容の確認、補正等をお願いすることがありますが、このために生じた申込みの遅延等については一切責任を負いません。必ず入力時に確認してください。
- この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。取得した個人情報については、桜井市個人情報保護条例に基づき、適正に管理し、今回の職員採用試験以外の目的には使用しません。
- 試験に関して、緊急のお知らせがある場合、本市ホームページで掲載するほか、申込書に記載された連絡先に連絡することがあります。

8. この試験についての問い合わせ先

桜井市役所 市長公室 人事課 人事研修係
〒633-8585
奈良県桜井市大字粟殿 432 番地の 1
TEL:(0744)42-9111(代)(内線 315・316)
FAX:(0744)42-2656
桜井市ホームページ: <http://www.city.sakurai.lg.jp/>



申し込み待ってるで～
一緒に盛り上げていこ～